

返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。

返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。

なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

人材紹介基本契約書例

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号：37-ユ-300159

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエ・ロジプラス

香川県高松市春日町1586番地1
